

第3次丹波市総合計画の構成案について

◆ 序論（はじめに）

- (1) 総合計画の目的
社会状況が変化していくなか、市がめざすべき姿とその実現のために行う施策を長期ビジョンをもってまとめ、まちづくりの指針とするために策定する。
- (2) 総合計画の位置づけ
総合計画をまちづくりの最上位計画として位置付ける。
- (3) 総合計画の構成
基本構想・基本計画・実施計画（行政評価）の立てつけ、総合計画と分野別・個別計画との整理、計画期間（令和7年度～令和16年度）を記載する。
- (4) 時代の潮流、社会情勢の変化（丹波市をとりまく環境）
重要視点を考える要素となった項目について整理する。

ex.人口減少・少子高齢化、協働社会・総活躍社会の進展、ライフスタイル・価値観の多様化、多文化共生社会の進展、自然災害の激甚化・頻発化、地球環境問題への対応、生活基盤の持続、公共施設等の更新・維持管理、世界経済の変動・グローバル化、高度情報社会・デジタル化

◆ 基本構想

- (1) 将来人口の推計
人口減少化での持続可能なまちづくりを推進する方向性と目標人口について記載する。
- (2) 市民・事業者、地域、行政の役割
自治基本条例において、市民・事業者、地域、行政がそれぞれに役割を果たし、まちづくりを進めていくことを記載する。
- (3) 将来像、将来像に込める想い
将来像「まなび ときめく 丹（まごころ）の里～しあわせ輝く みんなの未来へ」
- (4) 重要視点、設定理由
- (5) 施策体系図（曼荼羅式案を検討）

◆ 基本計画

市民の幸せの実現（well-being）、グローバル課題・目標の認識（SDGs）、まちづくりの目標、設定理由、施策分野、5年後のまちの姿、現状と課題、施策の展開、指標